# 令和7・8年度

# 南幌町

# 競争入札参加資格申請の手引き

# (建設工事、設計等)

## ■申請受付期間

令和6年12月10日(火)~令和7年1月31日(金)

## ■電子申請受付窓口

-般財団法人 北海道建設技術センター 市町村支援課 入札参加資格審査担当

TEL: 011-733-2322

E-mail: kyoshin@hoctec.or.jp

※電話によるお問い合わせは9時00分から17時00分(土日・祝日を除く)

## ■書面申請受付窓口

## 南幌町役場総務課財務係

〒069-0292 空知郡南幌町栄町3丁目2番1号 TEL:011-398-7012(内線220)FAX:011-378-2131

E-mail: zaimu@town. nanporo. hokkaido. jp

※お問い合わせは8時30分から17時00分(土日・祝日を除く)

## 競争入札参加資格申請(建設工事、設計等)の手引き

令和7・8年度に南幌町が発注する**建設工事、設計等**に係る入札及び見積合せに参加を希望するためには競争入札参加資格申請を行い、資格者として名簿に登録されることが必要です。

申請する方は、必要な資格及び申請方法等を確認の上、必ず期限までに申請書、必要書類等を提出してください。

なお、資格審査の結果、資格者として名簿に登録された場合でも、発注があるとは限りません のでご了承願います。

## 1 申請受付期間

(1) 電子申請の場合

令和6年12月10日(火)9時00分~令和7年1月31日(金)17時30分 ※受付期間中、電子申請は24時間受付

(2) 書面申請の場合

令和6年12月10日(火)~令和7年1月31日(金)

- ※郵送の場合は当日消印有効
- ※持参の場合の受付時間は、8時30分~17時00分(土目・祝日を除く)

## 2 申請方法・申請書類及び提出先

(1) 電子申請の場合

### 【申請方法・申請書類】

- ア 一般財団法人北海道建設技術センターの運営する「北海道市町村入札参加資格共同審査システム」によりインターネットから申請を行ってください。
- イ 電子申請の方法等については、「北海道市町村入札参加資格共同審査システム」に掲載 されている「北海道市町村入札参加資格共同審査申請の手引き」等を参照の上、期間内 に申請をしてください。

### 【提出先】

北海道市町村入札参加資格共同審査システムによる電子申請とする。

(2) 書面申請の場合

#### 【申請方法】

- ア 書面申請を認める者は、インターネット環境にない事業者に限ります。
- イ 申請者は、郵送又は持参により提出してください。なお、記載内容の誤り、添付書類 の不足がある場合、記載内容に関する説明や再提出を求めることがあります。
  - ※書類の不備等がある場合は受理することができません。再提出による期間を考慮のう え、余裕を持って申請いただきますようお願いいたします。
- ウ 郵送の場合は、封筒に「競争入札参加資格申請書在中」と記入願います。また、11 0円切手を貼付し、返信先の宛名を記載した返信用封筒を同封願います。
  - ※普通郵便・レターパック等送付手段は問いませんが、申請書類の到着確認を行いたい場合は、簡易書留等で提出してください。

エ 申請書と添付書類を1冊のA4紙ファイル(フラットファイル)に別添提出書類一覧表 (6ページ)のとおり、NO. 1が一番上となるよう順番に綴じ、その表紙及び背表紙に称号又は名称を記入してください。

### 【申請書類】

申請書:市町村統一様式(北海道公契連モデル)

添付書類:市町村統一様式(北海道公契連モデル)及び南幌町独自様式

※6ページから10ページを参照のうえ、市町村統一様式(北海道公契連モデル)、南幌町 独自様式は南幌町のホームページからダウンロードして提出してください。

※一般社団法人北海道土木協会による北海道公契連モデルの販売は終了しております。

## 【提出先】

南幌町役場2階総務課財務係(〒069-0292 空知郡南幌町栄町3丁目2番1号)

## 3 資格の有効期間

令和7年4月1日~令和9年3月31日(2年間)

## 4 審査基準日

令和6年12月1日

## 5 資格の種類

別表「業務分類表」のとおり

#### 6 資格要件

## (1)参加資格申請ができない要件

次のいずれかに該当する場合は、申請することができません。

- ① 地方自治法施行令(以下「政令」という。)第167条の4第1項(契約締結する能力を 有しない者及び破産者で復権を得ない者等)の規定に該当する者
- ② 政令第167条の4第2項(不正の行為をした者等)の規定により競争入札への参加を 排除されている者
- ③ 本町の町税を滞納している者
- ④ 国税及び都道府県税を滞納している者
- ⑤ 営業に関し法令上必要とする許可、免許、登録等の資格を有しない者
- ⑥ 南幌町暴力団の排除の推進に関する条例(平成24年南幌町条例第20号)第2条第1 号から同条第3号までに規定する暴力団、暴力団員及び暴力団事業者に該当する者

## (2) 建設工事の資格要件

建設工事の資格を希望する場合は、次に掲げる要件を全て満たしていなければなりません。

- ① 希望する業種の建設業の許可を有している建設業者であること。
- ② ①の許可を受けてからの営業が2年以上経過していること。
  - ※ 審査基準日(令和6年12月1日)において、申請業種に対応する業種の建設業の許可を受けてから2年以上その事業を営んでいることが必要です。

- ③ 資格の登録有効期間を通じ支店等へ代理人として契約に関する権限を委任する場合、委任先の支店等が申請業種に対応する建設業の許可を受けていること。
  - ※ 申請業種の一部のみを委任することはできません。
- ④ 各資格に対応する建設業の許可に係る経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書を 有していること。
- ⑤ ④の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書が資格審査の審査基準日において有 効であること。
  - ※ 上記の結果通知書の有効期間は審査基準日から1年7か月です。
- ⑥ 建設業法第27条の29第1項に規定する総合評定値(P)の通知を受けていること。
- ⑦ 経営規模等評価結果通知において各資格に対応する建設業の許可に係る建設工事の種類 について、基準決算又は基準決算期以降の決算期のいずれかに完成工事高があること。
  - ※ 2年平均の経営事項審査を採用した場合
- ⑧ 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に加入していること。
  - ※ 届出義務のないものを除く。

## (3) 設計等の資格要件

設計等の資格を希望する場合は、次に掲げる要件を全て満たしていなければなりません。

- ① 審査基準目(令和6年12月1日)において、2年以上その営業を営んでいること。
- ② 資格の登録有効期間を通じて支店等へ代理人として契約に関する権限を委託する場合は、委任先の支店等に希望する業種の資格、許可等を受けていることが必要です。
- ③ 審査基準日(令和6年12月1日)の直前1年間に、希望する業種に係る営業高を有していること。

## 7 参加資格の決定通知等

- (1) 参加資格の決定通知等は行いません。南幌町ホームページに掲載する競争入札資格者名 簿をご確認ください。
- (2) 書面申請の場合は、受付時のチェック表下段の「南幌町競争入札参加資格審査申請受理票」をもって決定通知とさせていただきます。なお、受理票は提出書類に不備等がなければ、持参の場合は即日発行、郵送の場合は令和7年3月上旬頃までに返送させていただきます。(紛失等の再発行はしませんのでご了承願います。)

#### 8 資格の取消し

競争入札参加資格者が次のいずれかに該当したときは、当該資格を取消すものとします。

- (1)「6 資格要件」(1) 参加資格申請ができない要件のいずれかに該当することとなったとき。
- (2)「6 資格要件」(2)又は(3)の資格要件に該当しないこととなったとき。
- (3) 当該資格に係る営業に関し法令の規定による許可、免許、登録等を要する場合において、 当該許可、免許、登録等を取消されたとき。

9 変更届の提出 (詳細は南幌町ホームページの変更の手引きを参照)

次の事項に変更があった場合は、速やかに変更届の提出が必要です。

- (1) 商号又は名称の変更
- (2)組織の変更
- (3) 代表者の変更
- (4) 所在地、電話番号の変更
- (5) 使用印鑑の変更
- (6) 建設業の許可及びその他の登録等に関する事項の変更
- (7) 道内の支店・営業所に関する事項

## 10 南幌町競争入札参加資格者名簿の公表

本申請に伴い作成される南幌町競争入札参加資格者名簿については公表します。

名簿の内容については、資格審査申請書に記載された事項の一部が記載されますので、申請書の記載に当たっては誤りがないように十分留意してください。

- ※ 南幌町競争入札参加資格者登録名簿の記載事項
  - ① 申請資格者番号
  - ② 資格者の名称・代表者名・住所・電話番号
  - ③ 希望する資格の種類・格付け

## 別表

## 業種分類表

大分類	中分類
	土木一式工事
建	建築一式工事
設	大工工事
	左官工事
工	とび・土工・コンクリート工事
事	石工事
	屋根工事
	電気工事
	管工事
	タイル・れんが・ブロック工事
	鋼構造物工事
	鉄筋工事
	舗装工事
	しゅんせつ工事
	板金工事
	ガラス工事
	塗装工事
	防水工事
	内装仕上工事
	機械器具設置工事
	熱絶縁工事
	電気通信工事
	造園工事
	さく井工事
	建具工事
	水道施設工事
	消防施設工事
	清掃施設工事
	解体工事
⇒n.	測量
設	地質調査
計	土木設計
等	建築設計
,	設備設計
	技術資料作成
	道路清掃

## 提出書類一覧表

申請に当たっては、次に掲げる書類を番号順に並べて提出してください。

※ ○印は必ず提出し、△印は説明掲載ページを確認し必要に応じ提出してください。 なお、申請者及び受任者(支店等)の所在地、商号又は名称、職氏名等の記載内容につい ては、各提出書類で統一してください。

No.	提出書類名	様式	建設	工事	設計等		説明 ページ
110.	ДНІЖЧ	13(2)	法人	個人	法人	個人	
1	南幌町競争入札参加資格審査申請チェック表	町1-1	0	0	0	0	7
2	建設工事等入札参加資格審査申請書	統1	$\circ$	$\circ$	$\circ$	$\circ$	7
3	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知	統2	0	$\circ$			7
4	工業(事業)経歴書	統3	$\circ$	$\circ$	$\circ$	$\circ$	7
5	工事経歴書集計表	統3の2	$\circ$	$\circ$			7
6	技術者名簿	統4	$\circ$	$\circ$	$\circ$	$\circ$	7
7	代表者身分証明書	統5		0		0	8
8	登記事項証明書	統6	0		0		8
9	許可・登録に関する証明書	統7	0	$\circ$	$\circ$	$\circ$	8
10	建設業退職金共済組合等の加入・履歴書証明書	統8	0	0			8
11	建設工事入札参加資格審査申請書付票	統9	0	$\circ$			8
12	設計等入札参加資格審査申請書付票	統10			$\circ$	$\circ$	9
13	審査基準日直前1年間の事業高を証明できるもの				$\circ$	$\circ$	9
14	委任状		$\triangle$	$\triangle$	$\triangle$	$\triangle$	9
15	印鑑証明書		0	0	0	0	9
16	納税証明書(国税、税務署が発行するもの)		0	0	0	0	9
17	納税証明書(道税、道税事務所、振興局が発行するもの)		0	0	0	0	10
18	納税証明書(各市町村)		$\circ$	$\circ$	$\circ$	$\circ$	10
19	納税確認同意書	町2	$\circ$	$\circ$	0	0	10
20	誓約書(南幌町暴力団の排除の推進に関する条例)	町3	0	$\circ$	0	0	10
21	雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入状況 申出書	町4	Δ	$\triangle$			10

※ 統:市町村統一様式 町:南幌町独自様式

## No. 1 南幌町競争入札参加資格審査申請チェック表(町独自様式 1-1)

提出対象者	建設	工事	設計等		
〇 必須	法人	個人	法人	個人	
△ 必要に応じて	0	0	0	0	

## No. 2 建設工事等競争入札参加資格審査申請書(市町村統一様式1)

提出対象者	建設	工事	設計等		
○ 必須	法人	個人	法人	個人	
△ 必要に応じて	0	0	0	0	

## No. 3 経営規模等評価結果通知書·総合評定値通知(市町村統一様式2)

提出対象者	建設	工事	設計等		
○ 必須	法人	個人	法人	個人	
△ 必要に応じて	0	0			

## No. 4 工業(事業)経歴書(市町村統一様式3)

提出対象者	建設	工事	設計等		
○ 必須	法人	個人	法人	個人	
△ 必要に応じて	0	0	0	0	

<sup>※</sup> 建設工事希望は直前2年、設計等希望は直前1年

## No. 5 工事経歴書集計表(市町村統一様式3の2)

提出対象者	建設	工事	設計等		
○ 必須	法人	個人	法人	個人	
△ 必要に応じて	0	0			

## No. 6 技術者名簿(市町村統一様式4)

提出対象者	建設	工事	設計等		
〇 必須	法人	個人	法人	個人	
△ 必要に応じて	0	0	0	$\circ$	

<sup>※ 「</sup>商号又は名称」、「担当者氏名」、「連絡先」欄を記入してください。

## No. 7 代表者身分証明書(市町村統一様式5)

提出対象者	建設	工事	設計等		
○ 必須	法人	個人	法人	個人	
△ 必要に応じて		0		0	

<sup>※</sup> コピー可

## No. 8 登記事項証明書(市町村統一様式6)

提出対象者	建設	工事	設計等		
○ 必須	法人	個人	法人	個人	
△ 必要に応じて	0		0		

<sup>△</sup> 必要は

※ コピー可

※ 申請受付時前3か月以内に発行されたもの

## No. 9 許可·登録証明書(市町村統一様式7)

建設	工事	設計	十等
法人	個人	法人	個人
0	0	0	0

## 提出対象者

○ 必須

△ 必要に応じて

## No. 1 O 建設業退職金共済組合等の加入・履歴書証明書(市町村統一様式8)

提出対象者	建設工事		設計等	
○ 必須	法人	個人	法人	個人
△ 必要に応じて	0	0		

## No. 1 1 建設工事入札参加資格審査申請書付票(市町村統一様式9)

提出対象者	建設工事		設計等	
○ 必須	法人	個人	法人	個人
△ 必要に応じて	$\circ$	0		

<sup>※</sup> 申請受付時前3か月以内に発行されたもの

## No. 1 2 設計等入札参加資格審查申請書付票(市町村統一様式 10)

提出対象者

○ 必須

△ 必要に応じて

建設工事		設計等		
法人	個人	法人 個人		
		0	0	

## No. 13 審査基準日直前1年間の事業高を証明できるもの

提出対象者

○ 必須

△ 必要に応じて

建設工事		設計等		
法人	個人	法人  個人		
		0	0	

- ※ 審査基準日直前1年間に事業高があったことを証明する契約書または請書の写し
- ※ 1件分提出(全件は必要ありません。)

## No. 1 4 委任状 (任意様式)

提出対象者

○ 必須

△ 必要に応じて

- 建設工事
   設計等

   法人
   個人
   法人
   個人

   △
   △
   △
   △
- ※ 権限を委任する場合のみ
- ※ 申請受付時前3か月以内に発行されたもの

## No. 15 印鑑証明書

提出	出対	象者
----	----	----

○ 必須

△ 必要に応じて

- 建設工事
   設計等

   法人
   個人
   法人
   個人

   ○
   ○
   ○
   ○
- ※ 権限を委任する場合のみ
- ※ コピー可
- ※ 申請受付時前3か月以内に発行されたもの

## No. 16 納税証明書(国税:税務署が発行するもの)

提出対象者

○ 必須

△ 必要に応じて

建調	设工事	設言	計等
法人	個人	法人	個人
0	0	0	0

- ※ コピー可、消費税及び地方消費税、法人税、申告所得税
- ※ 法人:様式その3の3、個人:様式その3の2
- ※ 申請受付時前3か月以内に発行されたもの

## No. 17 納税証明書(道税:道税事務所、振興局が発行するもの)

提出	出対象者	建設工事		設計等	
$\bigcirc$	必須	法人	個人	法人	個人
$\triangle$	必要に応じて	0	0	0	0

- ※ コピー可、法人道民税及び法人事業税、個人事業税
- ※ 道税について滞納のないことの証明
- ※ 申請受付時前3か月以内に発行されたもの

## No, 18 納税証明書(各市町村)

提出対象者	建設	工事	設計等	
○ 必須	法人	個人	法人	個人
△ 必要に応じて	0	0	0	0

- ※ コピー可、町民税、固定資産税、軽自動車税、法人町民税
- ※ 住所地市町村税に滞納のないことの証明
- ※ 申請受付時前3か月以内に発行されたもの

## No. 19 納税確認同意書(町独自様式2)

是出対象者	建設工事		設計等	
) 必須	法人	個人	法人	個人
△ 必要に応じて	0	0	0	0

## No. 20 誓約書(南幌町暴力団の排除の推進に関わる条例)(町独自様式3)

提出	台対象者	建設工事		設計等	
$\bigcirc$	必須	法人	個人	法人	個人
$\triangle$	必要に応じて	0	0	0	0

### No. 2 1 雇用保険・健康保険及び厚生年金保険の加入状況申出書(町独自様式4)

提出対象者	建設工事		設計等	
○ 必須	法人	個人	法人	個人
△ 必要に応じて	$\triangle$	$\triangle$		

※ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書で、雇用保険、健康保険及び厚生年 金保険の加入のいずれかが「無」となっている場合は必ず提出してください。

なお、本申出書の提出により雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に加入していることまたは加入義務がないことを証明できない場合、入札参加資格申請はできません。